働き方改革応援レシピ No.152

柔軟な働き方がしやすい環境整備に向けて

・兼業について見直そう

~副業・兼業の促進について~

副業を希望して いる従業員がい るんだけど、認 めないとダメか な?

副業・兼業は広がってきています。 労働時間以外の時間は、基本的に労 働者の自由であるため、副業・兼業 を認める方向で検討することが適当

どうしよう 1



そうだなぁ。でも、副業を認めることによって、頑 張りすぎて長時間労働で倒れちゃわないか心配なん





おっしゃる通り、労働時間の管理は大事です。従業員から、 副業の内容を確認し、実労働時間を報告するための手続きを 定めましょう。また、労使で話し合い、健康確保措置を実施 することも重要です。

行入れてみるか (3)





ですよ 働時間の管理 ですよ、本 理適 には可能に切な労

副業を認めることで、通常の業務では経験する機会 のない業務に従事する機会ができ、社外の人脈の拡 大やスキルの向上など、従業員の成長につながりま



シ副 『ンも向上した、「 E F ベ

取組事例紹介

業種:製造業 従業員数:65名

労働者から、自分がやりたいことへの挑戦や収入アップのため、副業・兼業の解禁を希望する声が上がり、副業・ 兼業を原則可能とするよう就業規則等を整備した。

(4)

<副業・兼業を解禁>

- 就業規則を見直し、副業・兼業を原則可能とし、また、業務上の秘密 が漏洩する場合や競業により自社の利益が害される場合等の制限につい て規定。
- 副業・兼業の有無・内容を確認するため、労働者からの届出制とする。
- 労働者が雇用される形で副業・兼業を行う場合、原則として、自社と 副業・兼業先の労働時間を通算して管理する。
- 長時間労働になり労働者の健康が阻害されないよう、労使の話し合い などを通じて、健康確保措置を実施する。



- ・新しい事例や仕事のやり方に接し、社外の知見を学ぶことで、本人の生産性や創造性の成長につながった。
- 社外での人脈を拡大することができた。
- ・ 労働者のモチベーションが向上した。
- ・労働者の収入がアップする効果により、離職率が低下した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センタ[、]

詳しくは当センター特設サイトヘアクセス▶️愛知働き方改革推進支援センター



でもアクセス 可能です!

愛知働き方改革推進支援センター【令和3年度 厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口:名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内)

☎ 0120-006-802

※受付日時:月~金曜日(祝日等を除く)午前9時~午後5時

aichi@task-work.com